

研究者各位

東京医科大学
学長 林 由起子
(最高管理責任者)
副学長 宮澤 啓介
(統括管理責任者)
(研究倫理教育責任者)
研究推進センター長 伊藤 良和
(コンプライアンス推進責任者)

コンプライアンス教育・研究倫理教育の実施について

平成 26 年に文部科学省により決定された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」において、研究機関は、常勤・非常勤を問わず、研究活動に関わる全ての研究者に、定期的にコンプライアンス教育および研究倫理教育を実施することが義務づけられています。

本学においては下記のとおりコンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施していますので、遺漏なく受講されるよう、よろしくお願いします。

記

1. 受講要領について

別添「東京医科大学 コンプライアンス教育・研究倫理教育 コース案内」および「e-ラーニング受講手順」を参照して下さい。

2. 受講期限について

受講期限は令和 4 年 8 月 31 日（水）までとします。

(参照 URL)・本学の公的研究費の不正への取り組みに関する方針

<https://www.tokyo-med.ac.jp/research/fusei/index.html>

・本学におけるコンプライアンス・研究倫理教育

<https://www.tokyo-med.ac.jp/research/compliance/index.html>

問合せ先：東京医科大学研究支援課

TEL 03-3351-6141 (内線 385・412)

e-mail kenkyu-s@tokyo-med.ac.jp